



## 水難事故等に係る

## 相互協力に関する覚書を締結しました



平成30年5月1日、以前から水難事故等に関して協力をいただいていたNPO法人日本プロライフガード協会と「水難事故等に係る相互協力に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、白子町を拠点とした海岸やその周辺で安全管理活動をしている日本プロライフガード協会の皆様と協力をし合い、海上や海辺で事故等が発生した際に迅速な救助活動と処置を行って医療機関へ搬送することにより、生命維持や症状の悪化を防ぐことを目的としています。また、2020年に開催されるオリンピックに向けて、更なる相互協力体制を構築するものです。

今後は一層の体制確立を目指して合同訓練等も実施し、水辺で活動する皆さんが、より安心・安全に楽しめる地域づくりをしていきます。

